

令和2年2月28日

三郷市立小・中学校 保護者 様

三郷市教育委員会
教育長 有田るみ子

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う臨時休業について（通知）

国と県の要請を受け、本市では下記の期間、市内の小・中学校を臨時休業とします。
つきましては、ご理解ご協力をお願いします。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業期間
 - ・令和2年3月2日（月）～令和2年3月26日（木）
 - ※小学6年生と中学3年生は、卒業証書授与式前日までを臨時休業とします。
 - ※令和2年3月27日～4月7日は学年末休業日、春季休業日となります。
- 2 休業中の連絡体制について
 - (1) 休業中における学校からの情報は、メール配信やHPでお知らせします。
 - (2) 学校では休業期間中、児童・生徒の健康状況を把握するため、適宜、家庭訪問や電話連絡を行います。
- 3 児童・生徒の休業中の過ごし方について
 - 休業中は以下の点に留意して過ごすよう、お子様にご指導をお願いします。
 - (1) 不要不急の外出はしないこと。
 - (2) 不特定多数の人々が集まる場所には行かないこと。
 - (3) 外出後は必ず手洗い・うがいを行い、感染予防に努めること。
 - (4) 検温を毎日行い、記録票に記入すること。
- 4 卒業証書授与式の実施について
 - (1) 卒業証書授与式は、先日配付した文書のとおり実施します。
 - (2) 参列者は、卒業生・保護者・教職員・市教育委員会職員1名とします。
 - (3) 保護者の皆様には感染防止対策について御理解、御協力をお願いいたします。
- 5 その他
 - (1) 修了式や部活動は実施しません。学年末休業日、春季休業日も部活動は実施しません。
 - (2) 今後、国や県の動向により、教育委員会の対応に変更がある場合は、学校のHPやメール配信で連絡いたします。
 - (3) 小学校低学年や特別支援学級の児童・生徒等で、自宅において一人で過ごすことができない場合は、学校で受け入れを行います。その際、子供の送迎については、保護者の責任のもとでお願いします。また、昼食も持参してください。詳細は別紙をご覧ください。